

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第30期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ① 計算書類の「個別注記表」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」

グローム・ホールディングス株式会社

計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び定款第11条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://glome-holdings.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……………建物（附属設備は除く）

- ① 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものの旧定額法によっています。
- ② 2007年4月1日以降に取得したものの定額法によっています。

附属設備・構築物

- ① 2007年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。
- ② 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したものの定率法によっています。
- ③ 2016年4月1日以降に取得したものの定額法によっています。

上記以外

- ① 2007年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。
- ② 2007年4月1日以降に取得したものの定率法によっています。

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用……………均等償却によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。なお、当事業年度の末日においては、役員賞与引当金の計上はありません。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

- A. 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた事務業務等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

- B. その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

- (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1)計算書類に計上した金額

(百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	1,630	478
貸倒引当金(固定)	458	605

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。当社において上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をし、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしています。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積もっていると考えていますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌事業年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

2. 出資金の評価

(1)計算書類に計上した金額

(百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
出資金(その他)	63	62

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

医療関連事業における投資として、一般社団法人への出資をしています。当該出資金が毀損していないか見積り判定を行って、当該一般社団法人の保有資産に著しい価値の下落が発生したと判定した場合には、出資金評価損として損失処理しています。適切な見積りに基づき当該出資金を評価していると考えていますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌事業年度において追加の出資金評価損の計上が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	12百万円
建物	0百万円
工具、器具及び備品	11百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

合同会社P B T F I	298百万円
医療法人樹恵会	549百万円
計	847百万円

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期債権	828百万円
長期債権	2,376百万円
短期債務	24百万円
長期債務	27百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

該当事項はありません。

6. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しています。

当座貸越限度額	50百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	50百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益については顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益を区分して記載していません。営業収益の内訳は、次の通りです。

顧客との契約から生じた収益	15百万円
その他の源泉から生じた収益	207百万円
合計	222百万円

2. 関係会社との取引

営業取引	12百万円
営業取引以外の取引	78百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	540	30	－	570

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	6百万円
賞与引当金	7百万円
貸倒引当金	111百万円
投資有価証券評価損	3百万円
関係会社株式評価損	49百万円
未払事業税	4百万円
資産除去債務	0百万円
その他	43百万円
繰延税金資産小計	223百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△6百万円
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額	△201百万円
評価性引当額小計	△207百万円
繰延税金資産合計	15百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	グローム・マネジメント(株)	285百万円	医療関連	(所有)直接100.0	兼任2名	資金の貸付(注1)	3,430	短期貸付金 長期貸付金(注6)	1,819
						資金の回収(注1)	2,320	-	-
						未収入金の回収	83	未収入金	177
						利息の受取(注1)	68	-	-
	合 同 会 社 シ ア ト ル 5 2 5	100千円	不 動 産 連 関	(所有)直接100.0	-	資金の回収(注1)	1	長期貸付金(注6)	113
	合 同 会 社 L C R F 1 2 (注7)	100千円	不 動 産 連 関	-	-	資金の回収(注3)	850	-	-
						資産の譲受(注3)	815	-	-
	合 同 会 社 L C R F 1 3 (注7)	100千円	不 動 産 連 関	-	-	資金の回収(注4)	674	-	-
						資産の譲受(注4)	667	-	-
	合 同 会 社 P B T F 1	100千円	不 動 産 連 関	-	-	資金の回収(注4)	-	1年内回収予定 長期貸付金	798
						債務保証(注2)	298	-	-

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)DAインベストメンツ	100百万円	医療関連	-	-	資金の回収(注1)	27	長期貸付金(注5)	258
						貸付金の担保受入(注5)	2,343	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利や貸出先の経営状況等を勘案して合理的に決定しています。
2. 合同会社P B T F 1の融資契約に対して、債務保証をしています。なお、保証料の受取は行っていません。
3. 合同会社L C R F 1 2から、貸付金等の返済を受けており、そのうち815百万円については同社が保有する資産を譲り受ける代物弁済により回収し、一部債権放棄をしています。債権放棄については同額の貸倒引当金を取り崩し、回収額の15百万円を貸倒引当金戻入益に計上しています。
4. 合同会社L C R F 1 3から、貸付金等の返済を受けており、そのうち667百万円については同社が保有する資産を譲り受ける代物弁済により回収し、一部債権放棄をしています。債権放棄については同額の貸倒引当金を取り崩し、回収額の4百万円を貸倒引当金戻入益に計上しています。
5. (株)DAインベストメンツに対する貸付金の担保として、同社の保有する基金拠出金返還請求権に対して質権設定をしています。
6. 当社は、子会社への貸付金に対して、総額624百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において、66百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
7. 合同会社L C R F 1 2及び合同会社L C R F 1 3は、2021年9月30日をもって清算終了しています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 801円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | △13円85銭 |

(その他の注記)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、政府、自治体等により経済政策はもとより、この1年医療現場を支えるための様々な施策が実施されました。当事業年度（2022年3月期）において、医療法人に対する貸出金等の信用リスクへの影響は限定的です。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度（2023年3月期）以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 本貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

グローム・マネジメント株式会社
グローム・ワークサポート株式会社
グローム・ステイ株式会社
グローム・プラス株式会社
合同会社シアトル525
合同会社P B T F 1

合同会社L C R F 12と合同会社L C R F 13は2021年9月に、LC West Coast, Inc.とLC Seattle 1 LLC.は2021年12月に清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社の数及び主要な会社等の名称

① 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社の名称
株式会社D Aホールディングス

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

合同会社P B T F 1 12月31日

上記連結子会社について決算日現在の計算書類を使用しています。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品	個別法に基づく原価法
販売用不動産	個別法に基づく原価法
貯蔵品	個別法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は

建物（附属設備は除く）

ア 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものの旧定額法によっています。

イ 2007年4月1日以降に取得したものの定額法によっています。

附属設備・構築物

ア 2007年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。

イ 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したものの定率法によっています。

ウ 2016年4月1日以降に取得したものの定額法によっています。

上記以外

ア 2007年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。

イ 2007年4月1日以降に取得したものの定率法によっています。

在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 10年～50年

その他 5年～10年

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用……………均等償却によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。なお、当連結会計年度の末日においては、役員賞与引当金の計上はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

A. 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

① 業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

② 業務受託収入アップフロント収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じたアライアンス締結にかかる助言・指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

③ 商品・製品の販売収入

商品販売契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当連結会計年度より、顧客への商品の提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

B. その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1)連結計算書類に計上した金額

(百万円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	639	143
貸倒引当金(固定)	458	457

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。当社グループにおいて上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をし、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしています。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積っていると考えていますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連結会計年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

2. 出資金の評価

(1)連結計算書類に計上した金額

(百万円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
出資金(その他)	323	322

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

医療関連事業における投資として、一般社団法人への出資をしています。当該出資金が毀損していないか見積り判定を行い、当該一般社団法人の保有資産に著しい価値の下落が発生したと判定した場合には、出資金評価損として損失処理しています。適切な見積りに基づき当該出資金を評価していると考えていますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連結会計年度において追加の出資金評価損の計上が発生する可能性があります。

3. 販売用不動産の評価

(1)連結計算書類に計上した金額

(百万円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	1,899	1,839

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不動産関連事業において販売用不動産を保有しています。当該資産の評価は、物件の販売想定価格によるもので、各物件の収支によるNOIをベースに見積り判定しています。将来の見込み等も合理的に考慮していると考えていますが、事業収支や不動産市況に著しい影響が発生した場合、翌連結会計年度において追加の評価損の計上が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	450百万円
計	450百万円

(2) 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	302百万円
計	302百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	22百万円
建物及び構築物	4百万円
その他	18百万円

3. 保証債務

医療法人について、金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

医療法人樹恵会	549百万円
医療法人野垣会	116百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター	1,690百万円
医療法人憲仁会	69百万円
医療法人社団潤清会	30百万円
計	2,454百万円

4. 契約負債

流動負債の「その他」の内契約負債の金額は以下の通りです。

契約負債	9百万円
------	------

5. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しています。

当座貸越限度額	50百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	50百万円

6. 偶発債務

2022年6月24日に受領した特別調査委員会の調査報告書によれば、当社の連結子会社グローム・マネジメント(株)の前代表取締役が、稟議及び取締役会決議を経ず、取締役会への報告も行わないまま、連結子会社グローム・マネジメント(株)を委託者とする2件の業務委託契約（報酬総額約100百万円）を締結していたことが判明しました。当社及び連結子会社グローム・マネジメント(株)としては、これらの業務委託契約は実体を欠くものであり、当該報酬を支払う理由はないと判断しているため、報酬の支払いを求めて提訴された場合、全面的に争う予定です。今後の係争の推移によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では未確定です。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	9,051,000	－	－	9,051,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	540	30	－	570

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	54百万円	6円	2022年3月31 日	2022年6月28 日

4. 当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 241,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、債務償還資金として、必要な資金（銀行借入）を調達しています。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しています。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に資本業務提携等に関する株式であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されています。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に運転資金や債務償還資金、設備取得資金に必要な資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に対象企業の財務状態等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時	価	差	額
長期貸付金	2,667		2,651		△16
貸倒引当金(*3)	△457		△457		—
資産計	2,210		2,193		△16
長期借入金	310		312		2
負債計	310		312		2

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「営業貸付金」「短期貸付金」については、短期期間で決済されるため時価が簿価価格に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	703
出資金	322

(*3) 長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	1,848	—	—
売掛金	99	—	—
営業貸付金	793	285	—
短期貸付金	236	—	—
長期貸付金	180	2,487	—
合計	3,157	2,772	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	310	—	—
合計	310	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	－	2,651	－	2,651
資産計	－	2,651	－	2,651
(1) 長期借入金	－	312	－	312
負債計	－	312	－	312

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定し、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		合計
	医療関連	不動産関連	
業務受託収入	794	13	807
業務受託収入アップフロント収入	1,088	-	1,088
その他	196	7	203
顧客との契約から生じる収益	2,079	20	2,100
その他の収益	-	370	370
外部顧客への売上高	2,079	391	2,470

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引総額は9百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年間で収益を認識することを見込んでいます。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	835円41銭
2. 1株当たり当期純利益金額	23円09銭

(その他の注記)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、政府、自治体等により経済政策はもとより、この1年医療現場を支えるための様々な施策が実施されました。当連結会計年度(2022年3月期)において、医療法人に対する貸出金等の信用リスクへの影響は限定的です。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度(2023年3月期)以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 本連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。